【電子的診療情報連携体制整備加算３】に関するお知らせ

当院は、【電子的診療情報連携体制整備加算３】の施設基準を満たしています

青葉台病院では、患者さんの診療に必要な情報を、 安全かつ適切に電子的に共有できる体制を整備しています。

1. 電子的診療情報の取得について

当院は、以下の電子的仕組みを用いて、 他の医療機関等から診療情報を取得することができます。

- 電子的保健医療情報活用基盤（例：全国医療情報プラットフォーム）
- 電子カルテ情報共有サービス
- 電子処方箋管理サービス
- その他、厚生労働省が認める電子的診療情報連携サービス

これにより、患者さんの診療情報を迅速に把握し、 より安全で質の高い医療を提供することが可能になります。

2. 電子的診療情報の提供について

当院で作成した診療情報（処方、検査結果、画像情報など）は、 必要に応じて、他の医療機関等へ電子的に提供することができます。提供にあたっては、

- 法令に基づく適切な手続き
- 情報の安全管理
- 患者さんの意思の尊重

を徹底しています。

3. 患者さんの同意について

電子的診療情報の取得・提供は、 **患者さんの同意に基づいて実施**します。

同意はいつでも撤回できます。 撤回によって診療上の不利益が生じることはありません。

4. 個人情報の保護について

当院は、個人情報保護法および関連法令に基づき、 患者さんの診療情報を厳重に管理しています。電子的診療情報の連携においても、

- 情報の暗号化
- アクセス権限の管理
- 不正利用防止措置 など、適切な安全対策を講じています。

5. 診療情報明細書の無料交付について

当院では、診療報酬明細書（医療費の内容が記載された書類）を無料で交付しております。交付を希望される方は、受付までお申し出ください。

6. お問い合わせ先

電子的診療情報の連携に関するご質問や、 同意の確認・撤回をご希望の場合は、下記までお知らせください。

青葉台病院

〒808-0142 福岡県北九州市若松区青葉台東 1-1-1

TEL:093-742-1666